

# 専門職大学基本構想の概要

## 1 設置理由

### (1) 本県農林業の現状と人材面における課題

山形県では、豊かな自然条件などを活かし、多彩で良質な農林水産物を生産一方で、農林業を取り巻く社会経済情勢（従事者の減少・高齢化、農林業のグローバル化等）は大きく変化様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材の育成が不可欠

### (2) 本県農林大学校の現状

農林大学校卒業生は県内各地で幅広く活躍。農林業経営者による農林大学校卒業生への採用ニーズも根強いしかし、現農林大学校では農林業の専門的な技術や知識の修得に重点を置かざるをえず、今後必要となる経営管理能力や他分野の専門知識、グローバル展開に必要な能力の修得については、十分に対応できていない状況

### (3) 専門職大学を設置する意義

- ①本県発の東北、日本を牽引する農林業経営者（スーパートップランナー）の育成
- ②農林業の現場に貢献する研究
- ③農林業による「やまがた創生」「地方創生」

### (4) 専門職大学と本県農林大学校の関係

農林大学校は引き続き存置し、専門職大学の附属校と位置付けるなどにより連携強化を図るとともに、効率的な学校運営を図る観点から、両者を一体的に運営（専門職大学（3年次）への編入学（内部進学）制度など）

## 2 専門職大学の概要

### (1) 大学の名称

「農林業」や「経営」など、教育内容を簡潔、的確に表現できる適切な名称を引き続き検討

### (2) 学部・学科構成

効率的な大学運営を行える学部学科体制とするとともに、多様な農林業を学べる機会を提供することを検討具体的な内容については、カリキュラムの検討と並行し、今後検討

### (3) 入学定員

- ・具体的な定員については、卒業生の主な進路先が農林業現場となることから、専門職大学と農林大学校とを合わせ、その規模を検討する必要
- ・学生同士の学び合いの機会を確保する観点から、既存小規模大学（米沢栄養大学など）の定員規模を参考
- ・専門職大学設置基準（同時に授業を行うことができる学生の数は40人以下）
- ・本県における18歳人口の今後の趨勢（令和元年度10,616名→令和10年度8,748名）
- ・近年の農林大学校への入学者数の動向（平成30年度54名、令和元年度60名）
- ・社会人なども含めた多様な入学ニーズなどを踏まえ、定員は以下のとおり

学校種	修業年限	入学定員	収容定員
専門職大学	4年	40名程度	160名程度
専修学校(農林大学校)	2年	40名程度	80名程度
		80名程度	240名程度

### 【参考】アンケート結果（令和元年7月実施）

- 本県を含む東北6県及び新潟県の高校生対象  
本県の農林業系専門職大学へ進学してみたいと回答 175名／12,601名
- 農林大学校の在校生対象  
高校卒業時に農林業系専門職大学が設置された場合、同大学へ進学したいと回答 19名／111名

## 3 教育研究の内容

### (1) 教育目標

#### ① 将来を見通した経営

経営やマーケティング・法律などの知見を持ち、自己の経営を客観的に分析し、発展の方向性を定め、中長期的視点でビジョンを策定できるとともに、組織をマネジメントできる人材を育成

#### ② 消費マーケットを見据えた需要・市場開拓

作るだけでなく流通・販売までの幅広い知見及び国内外への広い視野を持ち、市場動向の分析、輸出等の新市場開拓、GAPの取得など、最前線の動きを捉え、需要をつかみ、創り出すことで、積極的に国内外の販路を開拓することができる人材を育成

#### ③ 高度で先進的な生産技術

理論と現場での実践に基づき、世の中の変化に対応し、AIやドローンなどの新たな技術を取り入れながら、生産性・収益性の高い農林業を実践できる人材を育成

#### ④ 幅広い教養を持つ地域のリーダー

幅広い教養、柔軟な発想・応用力、未来を見通す力などを身に付け、地域を牽引できる人材を育成

## 3 教育研究の内容

### (2) カリキュラムの編成方針

教育目標を達成するため、専門職大学の設置基準に定められた科目毎にカリキュラムを編成。4年間で効果的に知識・技術を修得できるよう、講義、校内実習、臨地実務実習のカリキュラムを組み立てる

- ・基礎科目（幅広い教養を修得）例：英語など
- ・職業専門科目（農林業生産に必要な能力、経営発展・グローバル展開に必要な能力、地域課題を解決する能力を修得）例：土壌学、GAP等の国際認証制度、臨地実務実習など
- ・展開科目（関連する他分野の能力を修得）例：醸造学、発酵学、広告論など
- ・総合科目（実践的かつ応用的な能力を修得）例：経営実践演習など

#### <臨地実務実習>

山形県は4地域において、それぞれの地域の特性を活かした特色のある農林業が展開されていることから、4地域各地において優れた農林業を展開する実習先を確保。複数箇所で学べる、現場で生の生産技術や農林業経営、経営者の人間力などを学べるなど、効果的な実施方法、実習内容を検討

### (3) 本県試験研究機関との連携

大学の実習地としての協力、共同研究など、本県農林業の発展に向け連携

## 4 教育研究の体制

### (1) 教員組織

教育目標を実現するため、充実した教育と研究の促進が図られる教員組織を編成。教員の確保にあたっては、他の大学とのクロスアポイントメントについても検討

専門職大学と農林大学校の間で可能な範囲で教員の連携を検討

### (2) 入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、多彩な入学者の選抜方法（一般入試、推薦入試、編入学、社会人入学等）を設けることを検討  
入学者の募集に際は、山形県内外から、広く志願者が集まるような大学を目指す

### (3) 施設整備

設置基準に基づく整備や県産材利用に加え、①教育目標を実現するための施設等整備、②質の高い教育・研究が可能となる施設など魅力ある施設整備、③専門職大学整備を契機とした農林大学校施設の再整備などの視点も踏まえ検討

### (4) 設置場所の考え方

設置場所については、①教育目標、教育課程等の実現性、②教育、研究実績の活用、③既存施設等の有効活用、④地元の支援、協力、⑤設置地域の発展性などの視点を踏まえ検討

## 5 地域貢献・大学等との連携

(1) 地域との連携や貢献：①農林業施策や地域課題の研究機関として広く地域社会の課題解決に貢献、②リカレント教育、経営のステージに応じた研修など、多様な学習機会等の提供、③地域社会との交流、④地域と連携した大学発の農林産物生産等の取り組みや起業化、ベンチャー企業創出の促進

(2) 県内定着に向けた学生への支援：①学費負担を軽減しつつ、県内定着を促進するため、関係団体と連携し、卒業後の一定期間、県内で農林業に従事すること等を条件とした給付型就学資金等の支援を検討、②県内で新規就農・就業（林）しやすい仕組みや卒業生へのフォローアップ体制の検討

(3) 国際交流：学生への海外研修の機会の提供等、国際交流の促進に取り組む

(4) 他の大学との連携：相互交流や相互の強みを活かした連携を深める

## 6 開学の時期

可能な限り早期の開学を目指す

## 7 大学設置運営主体

農林業人材の育成に県が主体的に関わっていく必要があることから、県直営を基本として検討